

令和7年4月1日

大阪府立東淀川支援学校長

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく、役務請負契約締結の公表について

イ 契約の内容

大阪府立東淀川支援学校受付業務

期 間 令和7年4月7日から令和8年3月24日

契約先 公益社団法人 大阪市シルバー人材センター

住 所 大阪市城東区関目3丁目1番1号

ロ 契約の理由 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約

(他社の応募なし)